		施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
(1)	農林水産関係					*
	① ¬×	耐暑肥(たいしょごえ:暑さ対策として肥料を 追加すること)の施用などや高温登熟性に優れ る品種「三重23号」、「なついろ」の普及を進 めるとともに、新たな高温耐性品種の育成を行 います。 ・水資源の減少に対する取組として、畑作物の	・補助事業を活用し、水稲から、麦、大豆、野菜等の畑	高温登熟性を有する高温耐性品種の開発に取り組んでいきます。		農産園芸課担い手支援課(農研)
	② 果樹	布や元肥(もとごえ:落葉果樹では春先の生長 のために養分を補う肥料)の施用時期を変更	作物への転換を計画的に進めました。 ・研修会で発芽促進剤の効果を紹介しました。 ・発芽不良が問題となっている園地については、九州地方の研究成果をもとに、元肥施用時期の見直しを提案しています。	換を進めていきます。 ・今後も引き続き、県内のナシ栽培農家に対策技術 を推進していきます。		世い手支援課(農研)農産園芸課担い手支援課(農研)
			・着色不良対策として問い合わせがあった場合、環状剥皮の処理方法を含め対応策として紹介しています。	・今後も引き続き、県内のカキ栽培農家に対策技術を紹介していきます。		農産園芸課担い手支援課(農研)
		縮性のある果実袋の被覆や炭酸カルシウム剤の	・うんしゅうみかん及び中晩柑について、日焼け対策として炭酸カルシウム剤の散布の活用を推進しました。さらに、樹体へのネット被覆や暑熱緩和剤の散布効果について検討しました。	ら、沈殿しにくくノズルつまりの少ない希釈方法の		農産園芸課担い手支援課(農研)
	③ 麦類、大豆、茶		小明渠浅耕播種とチゼルプラウに加え、落水口の新設や本暗渠の簡易な設置方法に関する研究を行い、現地での 実証試験を行いました。			農産園芸課担い手支援課(農研)
		・麦では気象データを用いた生育予測システム により、適期収穫などを進めます。	生育予測システムを用いて得られた出穂期や成熟期の予 測データを関係機関を通じて生産者や生産者団体に情報 発信を行いました。			農産園芸課担い手支援課(農研)
		・大豆では新品種導入等による作期分散を進めます。	早播き適性の高い品種系統の選定を行いました。	有望視した早播き適性の高い品種系統の特性調査を 行うとともに、現地での実証試験も進めていきま す。		農産園芸課担い手支援課(農研)

	施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
④ 野菜	・高温でも花芽分化への影響を受けにくい早生	三重いちごブランド化推進協議会と連携し、「三重いち	・今後も引き続き、「かおり野」の普及を進めると		農産園芸課
	性で、かつ炭疽病(たんそびょう)に対する抵	ご」の推奨品種として、品種の普及を進めました。	ともに、将来を見据えてさらに炭疽病の被害を軽減		担い手支援課(農研)
	抗性が高い「かおり野」の普及を進めます。		できる種子繁殖型品種の開発を進めていきます。		
⑤ 畜産	・暑熱による影響で生じている、乳用牛の乳量	・暑熱による生産性の低下を防止するため、暑熱対策を	・今後も引き続き、県内の畜産経営体に対して、畜		畜産課
	低下や、肉用牛及び肉用鶏の増体率の低下、豚	推進した結果、酪農および肉牛農家において、畜舎への	舎の暑熱対策を講じていくよう推進していきます。		
	の繁殖成績の低下、産卵鶏の産卵性の低下への	ミスト噴霧装置・扇風機等の導入や畜舎屋根への断熱素			
	対策として、ミスト(対象:乳用牛、肉用牛)	材の塗布等が進められました。また、新たに畜舎整備を			
	や、扇風機(対象:乳用牛、肉用牛及び豚)、	行った養豚農家にあっては、クーリングパドの導入が進			
	クーリングパド(対象:豚、肉用鶏及び産卵	みました。			
	鶏)、ドロップクーリング※(対象:豚)な				
	どの実施を進めます。				
⑥ 病害虫	・斑点米カメムシ類の増加対策として、薬剤防	・予察灯の誘殺数が多く、圃場での発生が確認され、天	・引き続き、発生状況調査に基づく情報発信を行っ		農産園芸課
	除や畦畔(けいはん:耕地の周辺にある土手)	気予報で晴れの日が多いことから、病害虫発生予察注意	ていきます。		担い手支援課 (農研)
	管理、発生状況調査に基づく情報発信を行いま	報第2号(令和2年7月8日)を発表し、注意喚起を行	・斑点米カメムシ類の多発条件でも有効な防除対策		
	す。	いました。	について、関係機関で検討していきます。		
		・中晩生水稲を対象に、防除対策の基礎資料とするた			
		め、斑点米カメムシ類の発生消長のモニタリングをおこ			
		なった。			
⑦ 農業生産基盤(農地、農業	・渇水などに伴う効率的な農業用水の確保・利	渇水などに備えた効率的な農業用水の確保・利活用対	引き続き、渇水などに備えた効率的な農業用水の確		農業基盤整備課
用水、土地改良施設)	活用対策として農業用水路のパイプライン化な	策として農業用水路のパイプライン化 (20地区) に取	保・利活用対策として農業用水路のパイプライン化		
	どを行い、用水使用量の節減や水資源の有効利	り組み、用水使用量の節減や水資源の有効利用を図りま	を進めていく必要があります。		
	用に努めていきます。	した。			
	・集中豪雨などによる洪水対策として、農業用	老朽化が著しい農業用ため池について、新規着手2箇	引き続き農村における安全で安心な暮らしを守るた		農業基盤整備課
	ため池の改修、ハザードマップを活用した地域	所を含む計12箇所で洪水対策や耐震対策等に取り組む	め、防災重点ため池の豪雨・耐震化対策を計画的か		
	の防災訓練等の実施を促進し、ため池決壊によ	とともに、関係市町に働きかけを行い、危険なため池の	つ早急に進めるとともに、耐震調査、ハザードマッ		
	る被害の未然防止や軽減を図ります。	ハザードマップ作成に向けた意識の向上を図り、防災重	プを活用した防災訓練等の促進や適正な維持管理に		
		点ため池4箇所においてハザードマップ作成を行いまし	向け管理体制の強化を図るなど、ハード・ソフトの		
		た。	両面から防災減災対策を推進していく必要がありま		
			す。		
	・洪水時における湛水対策として、排水機場の	安全・安心な農村づくりに向けて、洪水排除用の排水	近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年		農業基盤整備課
	排水能力を改善する更新整備を推進し、湛水被	機場の耐震対策・長寿命化(7地区)に取り組みまし	激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止		
	害の未然防止を行います。また、集中豪雨の増	た。	するために、標準耐用年数を超過した排水機場等の		
	加などに備えて、施設管理者による業務継続計		耐震対策や老朽化対策が急務となっており、早急な		
	画の策定を推進し、災害発生に備えた準備に取		ハード整備を行うとともに、適正な維持管理に向		
	り組みます。		け、管理体制の強化を図る必要があります。		

	施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
8 林業	・病害虫や野生鳥獣による森林被害の調査を実	森林被害報告年報として林野庁へ報告する森林被害統計	今後も同調査を実施しますが、特に野生鳥獣による		治山林道課
	施します。	資料調査により、被害原因(加害病虫獣鳥類)別・市町	森林被害量及び被害金額の把握が年々難しくなって		
		別の森林被害調査を実施しました。	います。		
	・松くい虫被害防除のための薬剤散布時期を、	調査結果を各市町に情報提供することで、松くい虫被害	今後もマツノマダラカミキリ発生予察事業を実施		治山林道課
	より的確に把握するため、マツノマダラカミキ	対策である、薬剤の散布による予防措置や被害木の駆除	し、被害の把握及び拡大防止に努めます。		
	リ発生予察事業を実施します。	措置の実施にあたり、参考資料となりました。			
9 鳥獣害	・野生鳥獣との共存と被害低減のため、鳥獣保	・野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員	引き続き、野生鳥獣の共存と被害低減のため、野生	7	獣害対策課
	護管理法に基づき鳥獣保護管理事業計画を定め	により狩猟の取締や指導を行うとともに、狩猟免許の交	鳥獣の適切な生息管理に努めていきます。なお、令		
	ています。特に、イノシシ、ニホンジカ、ニホ	付及び更新、狩猟者登録事務、鳥獣の捕獲等の許認可等	和3年度には鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定		
	ンザルについては、第二種特定鳥獣管理計画に	を行いました。また、ニホンジカを計画的に捕獲するた	鳥獣管理計画を見直し、新たな計画を作成します。		
	基づく適切な生息数管理を、生息数のモニタリ	め、三重県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を作成し捕			
	ングと合わせて実施します。	獲を行うとともに、生息状況の調査を実施しました。			
	・農林水産業への野生鳥獣被害の防止を図るた	・獣害につよい地域づくりを進めるため、侵入防止柵の	農林水産業の被害金額は年々減少していますが、依	8、9	獣害対策課
	め、侵入防止柵の整備や適切な捕獲の実施な	整備支援や捕獲活動支援を行いました。また、このほ	然として高い水準にあることから、引き続き集落ぐ		
	ど、獣害につよい地域づくりを進めます。	か、指導者育成講座の開催や獣害対策に取り組む優れた	るみの取組を推進しながら、獣害につよい地域づく		
		活動の表彰、被害対策技術の確立・普及などを行いまし	りを進めていきます。なお、令和3年度からは、さ		
		た。	らなる集落ぐるみの取組を推進するため、集落向け		
			の講座も開催します。		
0 水産業	・気候変動に対応した育種による魚類・藻類	・高水温期にアコヤガイの軟体部が赤く着色し、衰弱し	・魚類及びアコヤガイについては高水温耐性品種の	10	水産振興課
	(ノリ類)・アコヤガイの品種改良、新たな品	て、へい死する「赤変病」に耐病性のあるアコヤガイ品	開発、藻類(黒ノリ)については生長が早く、短期		地球温暖化対策課
	種に適した養殖技術の開発、現場での普及に向	種を作出しました。	間に収穫できる品種の開発を進めていきます。		
	けた支援に取り組みます。	・三重県気候変動適応センター及び水産研究所と連携	・令和2年度に作成した「気候変動影響予測計算計		
		し、三重県沿岸域における海水温の変化に伴う養殖水産	画書」に基づき、三重県沿岸域における海水温の変		
		物への影響に係る「気候変動影響予測計算計画書」を作	化に伴う養殖水産物への影響の予測計算を進めてい		
		成しました。	きます。		
	・藻類養殖において、水温等の環境情報を集約	・海況に適応した藻類の養殖管理に向け、ICTブイによ	・ICTブイを増設するなど、リアルタイムの水温情		水産振興課
	し、AI・ICT等を活用して海況の可視化や	り伊勢湾海域12地点で収集した水温等のデータをリアル	報や他の海況情報を配信するプラットフォームを強		
	将来予測を行い、海況に適応した養殖管理を行	タイムで配信する仕組みを構築するとともに、栄養塩が	化するとともに、環境予測に必要なデータ解析を行		
	う仕組みづくりを進めるとともに、高水温に強	少ない環境下でも色落ちしにくい黒ノリ新品種につい	います。また、色落ちしにくい黒ノリ新品種の養殖		
	い黒ノリの新品種「みえのあかり」など、漁場	て、鈴鹿、伊勢、鳥羽海域での実証試験を開始しまし	漁場での実証試験や普及を進めていきます。		
	環境の変化に適応した新品種の作出、普及に努	た。			
	めます。				
	・高水温期のカキのへい死の軽減に向けて、漁	・カキのへい死軽減に向けて、水深別の水温や餌となる	・カキのへい死軽減に向けて、モニタリングによる		水産振興課
	場環境のモニタリングを実施するとともに、養	珪藻数などのモニタリングを行い、HP等で養殖業者に	環境情報の提供を継続するとともに、へい死を軽減		
	殖密度など養殖管理の適正化を促進します。ま	周知し、養殖管理の適正化を促進しました。また、アコ	するための養殖管理手法を検討します。また、アコ		
	た、アコヤガイのへい死の軽減に向けて、漁場	ヤガイのへい死軽減に向けて、ICTブイによる水温等の	ヤガイのへい死軽減に向けて、リアルタイムで配信		
	環境情報の提供体制構築及び環境予測技術の開	データ提供やSNSを活用した漁場環境等の情報提供を実	している水温や塩分情報に加え、これらの予測情報		
	発に取り組みます。	施するとともに、環境予測に必要なデータ解析を行いま	も配信するなど、適正養殖管理に必要な情報提供を		
		した。	行っていきます。		

		施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
		・海洋環境調査を継続し、温暖化等の動向を把	・調査船「あさま」による伊勢湾及び熊野灘の海洋観測	・海洋環境の温暖化等の動向を把握するには長期的		水産振興課
		握するとともに、水産資源に漁場環境が及ぼす	を行うとともに、英虞湾、的矢湾などの内湾環境調査、	なデータに基づいた解析が必要であるため、今後も		水産資源管理課
		影響を解明し、精度の高い資源評価を進めま	ICTブイを活用した水温等の観測を行いました。また、	伊勢湾、熊野灘、内湾域の環境調査を継続します。		
		す。	海況と魚の水揚げ状況のモニタリング、漁場形成要因の	また水産資源に及ぼす海洋環境の影響についても、		
			解析を行うとともに、本県の重要な沿岸水産資源(7	長期的なデータを集積して解析を継続するととも		
			種)について科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を	に、本県の重要な沿岸水産資源の精度の高い資源評		
			行いました。	価等を進めます。		
(2)	水環境・水資源分野					*
	① 水環境	・公共用水域などの水質監視を継続的に行うこ	・水質汚濁防止法に基づく河川・海域等の水質常時監視	・近年海域の栄養塩類不足等による水産資源等の生	11	大気・水環境課
		とにより、県内の河川、海域及び地下水の環境	を実施しました。県内河川のBODの環境基準達成率は	物生産の減少が指摘されており、従来の削減から管		
		基準の達成状況や推移を把握し、その結果を、	98.4%(速報値)で、近年90%以上で推移しており改善	理への視点の転換とともに、きれいで豊かな海の観		
		生活排水対策や工場・事業場の排水対策など、	傾向にあります。海域のCODの環境基準達成率は87.5%	点を取り入れた総合的な水環境改善を進めていく必		
		水環境の保全に関する施策に反映します。	(速報値)でした。	要があります。		
			・有害物質による地下水質の汚染状況を把握し、汚染の	・従来の負荷の削減から管理への視点の転換ととも		
			拡大防止を図るため、地下水質の監視を実施しました。	に、きれいで豊かな海の観点を取り入れた、関係部		
			・伊勢湾の水質汚濁の実態を把握するための広域総合水	局との連携による総合的な水環境改善を進めていき		
			質調査、工場・事業場等からの汚濁負荷量の実態を把握	ます。		
			するための発生負荷量管理等調査を実施しました。			
		・水質汚濁防止法などに基づく特定施設を有す	・令和2年度は、県内507の工場・事業場において、立入	・整備した立入検査マニュアルを適正に運用し、実	12	大気・水環境課
		る工場・事業場(特定事業場)などを対象に立	検査を実施しました。(採水を伴う立入検査 178件、	効性の高い立入検査を実施する必要があります。		
		入検査を実施し、排水基準の遵守状況及び処理	71.3 011 1. 0 710(1)	・排水基準適合率100%に向けて、整備した立入検		
			・採水を伴う立入検査において、6工場・事業場で、8	査マニュアルに基づき、実効性の高い立入検査を実		
			項目(pHが2件、BODが3件、ノルマルヘキサン抽出	施していきます。		
			物が1件、鉛が1件、大腸菌群数が1件)の基準超過が			
			ありましたが、行政指導等により、すべての工場・事業			
			場において改善が図られています。			
			・実効性の高い立入検査が実施できるように、立入検査			
			マニュアルを整備しました。			

	施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	・「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作	・伊勢湾流域圏(愛知県・岐阜県・三重県)の様々な場	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活	13	大気・水環境課
	戦」をはじめとする、伊勢湾流域圏のさまざま	所で行われる清掃活動の情報を取りまとめ、清掃活動へ	動の中止等がありましたが、引き続き、活動を行う		
	な主体との協働・連携事業を推進し、県内の海	の参加を呼びかける「伊勢湾 森・川・海のクリーン	団体には、啓発物品(手袋)の提供を行い、活動が		
	岸漂着物の発生抑制対策と回収処理を進めてい	アップ大作戦」を実施しました。参加した三重県民は、	継続できるよう支援を行います。		
	きます。	23,699人(58団体)でした。	・令和3年度からは伊勢湾流域圏における複数自治		
		・三県一市(愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市)との	体による地域計画の作成に取り組みます。		
		連携協力により、普及啓発物品を共同作成・配布し、発	・引き続き、補助金を活用してTVCMやSNS等によ		
		生抑制対策等を実施しました。また、国への提言・提案	る普及啓発を行うとともに、県内の市町等へ間接補		
		を実施しました。	助を行い、発生抑制対策及び回収処理を支援しま		
		・地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推	す。		
		進事業)(以下、「補助金」という。)を活用し、			
		TVCMやSNS等による普及啓発を行うとともに、県内で			
		約737トンの海岸漂着物を回収処理しました。			
② 水資源					*
ア 水資源の確保と有効	・水の安定供給に向けて、ダム建設や水源地域	・川上ダムの早期完成に向けて事業主体である水資源機	・川上ダムの早期完成および木曽三川水源造成公社		水資源・地域プロジェク
利用(地域連携部)	における森林整備などの必要な水資源の確保の	構と意見交換を行うとともに、木曽三川水源造成公社等	の経営改善の取組を関係者とともに進めていきま		課
	推進に取り組みます。また、水の有効利用や節	への貸付等を行いました。また、「水の日(8月1日)」	す。また、水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源		
	水への取組を促進するため、水の貴重さや重要	及び「水の週間(8月1日~7日)」に合わせて、ポス	開発の重要性の啓発に引き続き取り組みます。		
	性について関心を高め、理解を深めるための啓	ターの掲示を行うとともに、県内中学校に対して「全日			
	発活動を実施します。	本中学生水の作文コンクール」への応募を呼び掛けたと			
		ころ、399作品の応募がありました。			
	・異常渇水により給水に支障を来たし、県民の	・ 過去の渇水状況等を取りまとめた「水の安定供給をめ	・異常渇水の発生に備え、関係者間が各々の役割を		水資源・地域プロジェク
	生活や産業活動に重大な被害が生じるおそれが	ざして」を改訂して庁内関係部署に配布するとともに、	認識し速やかに対応できるよう体制を維持していく		課
	ある場合などについては、三重県渇水対策本部	渇水対策危機管理研修会を開催しました。	必要があることから、 引き続き、研修会を通じて関		
	を設置し対処します。		係者との情報共有を図ります。		
イ 水道災害広域応援協	・渇水時などにおいて、給水に支障を来す場合	・市町の応急給水体制(給水拠点、確保可能水量、保有	・応急給水を行うために、各市町の給水拠点や確保		大気・水環境課
定(環境生活部)	に備えて「三重県水道災害広域応援協定」を締	資機材など)の照会をかけ、「三重県水道災害広域応援	できる水量の把握、保有する資機材など、随時情報		
	結し、応急給水などの応援活動を行う体制を整	協定」に基づく実施要領の更新を行いました。	更新し関係者と情報共有することが必要となりま		
	備しています。また、有事に応急給水活動が迅		す。引き続き、市町の応急給水体制(給水拠点、確		
	速かつ円滑に行えるよう、毎年度市町の応急給		保可能水量、保有資機材など)について、定期的に		
	水体制(給水拠点、確保可能水量、保有資機材		市町と情報共有を図ります。		
	など)の調査を行い、情報共有を図っていま				
	す。				

		施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	ウ 地盤沈下の防止(・濃尾平野は、東海地震や東南海・南海地震の	・北伊勢地域精密水準測量63.9㎞を実施し、地盤沈下の	・沈静化傾向ではあるものの、未だに地盤沈下は収		大気・水環境課
	環境生活部)	大規模地震に伴って発生する津波や気候変動に	状況を把握しました。	束していないことが確認されており、今後も継続し		
		伴う海面上昇によって、高潮・洪水・内水氾濫	・地下水位の観測(17ヶ所)、地盤沈下の観測(1ヶ	て観測等を行い、地盤沈下の状況を把握するととも		
		などの危険性が高いことから、工業用水法や三	所)の地下水位等観測調査を実施しました。	に、過剰揚水の規制を行っていきます。		
		重県生活環境の保全に関する条例、濃尾平野地	・濃尾平野地盤沈下対策要綱に基づき、国から受託し			
		盤沈下防止等対策要綱に基づき、地下水位・地	て、地下水採取量の調査及び地下水位計の更新、地盤沈			
		盤沈下状況の観測・監視、地盤沈下対策を継続	下状況把握調査を実施しました。			
		して行います。また、地盤沈下、地下水流動形	・工業用水法及び三重県生活環境の保全に関する条例に			
		に関する調査研究を実施します。	基づき地下水の過剰揚水を規制するほか、揚水量を集計			
			しその動向を把握しました。			
(3)) 自然生態系					*
	ア生物多様性の保全(・生物多様性の保全に向けて、県内の希少野生	条例に基づく希少種にはヒメタイコウチ等32種を指定し	希少野生動植物等の生息環境は変化していくことが		みどり共生推進課
	農林水産部)	動植物の生育状況等の把握と保全に向けた取組	ており、これらの捕獲等を行う場合は届出等の提出を求	予想されるため、専門家の意見を聞きながら希少野		
		を進めており、絶滅のおそれのある動植物の中	め、必要に応じて助言等を行うことで希少野生動植物の	生動植物種への指定等を検討することにより、希少		
		で、特に保護する必要がある動植物種について	保全を図りました。また、ヒメタイコウチの生息地ゾー	野生動植物の保全を進めます。		
		は、三重県自然環境保全条例に基づき、希少野	ニングマップを作製、公開し、生物多様性のために配慮			
		生動植物種に指定する等、希少野生動植物の保	が必要な地域を明確化しました。			
		全を進めます。				
		・優れた自然環境の保全や生態系の維持回復を	自然公園において、生態系維持回復事業計画に基づき、	三重県自然環境保全条例及び自然公園法、三重県立		みどり共生推進課
		図るため、自然公園や三重県自然環境保全地域	今後のトチノキの保全活動や当該地域の生態系に維持等	自然公園条例に基づき、自然の風景地の保全を図る		
		などの適切な管理を進めます。	について検討を行いました。	とともに、県民の利用・休養と教化に資するために		
				均衡のとれた生物多様性の保全を進めます。		
	イ 文化財の保護(教	・文化財保護法及び三重県文化財保護条例に基	・国の特別天然記念物カモシカの生息状況や生息環境を	・文化庁の指針に基づき、左記の通常調査では把握		社会教育・文化財保護課
	育委員会)	づいて、学術上価値の高い動物、植物及び地質	把握するための調査(通常調査)を、紀伊山地・鈴鹿山	が難しいカモシカの詳細な調査(特別調査)を、令		
		鉱物を天然記念物に指定し、現状把握と保護に	地の保護地域とその周辺で行いました。	和4・5年度に鈴鹿山地、令和6・7年度に紀伊山地		
		向けた取組を進めています。特に、動植物の生	・国の天然記念物ネコギギの適切な保護管理のための緊	で実施していく必要があります。		
		息状況の悪化がみられるなど、保護を必要とす	急生息調査を実施し、「ネコギギ保護管理指針」改訂の	・ネコギギの緊急生息調査の結果と指導委員会での		
		る天然記念物については、関係市町や所有者な	ための指導委員会を開催しました。	指導をもとに、「ネコギギ保護管理指針」を令和3		
		どとともに保存活用計画などの策定や、それに	・国の天然記念物である紀州犬・日本鶏の審査会を実施	年度に改訂し、広く公表していくことが必要です。		
		基づいて実施する生息環境の改善などの事業を	し、優良種について登録簿への記載を行いました。	・今後も紀州犬・日本鶏の優良種について登録を進		
		計画的に行えるよう助言していきます。また天	・市町が行う特別天然記念物や天然記念物の保護に関す	めていきます。		
		然記念物と同様に、橋梁や峡谷、海浜、山岳な	る事業(食害対策事業や再生事業、緊急調査事業)に対	・今後も市町の行う保護事業に対し、必要に応じた		
		どの名勝地で芸術上または鑑賞上価値の高いも	して、県として補助を行い、必要な助言を行いました。	財政的支援、技術的支援を行っていきます。		
		のを名勝に指定し、保護します。				

		施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
(4)	健康分野					*
	① 熱中症	課等を含む関係機関に対して、環境省や厚生労働省が作成したリーフレット等の啓発資料を送付するとともに、県民の健康の維持・増進を図るための取組に係る包括協定を締結している企	・市町、保健所及び県庁関係課等を含む関係機関に対して、環境省や厚生労働省が作成したリーフレット等の啓発資料を送付しました。 ・包括協定締結企業と連携して、啓発ポスターを作成するとともに、包括協定締結企業が開催したセミナーの周知を図るなど、熱中症対策の推進に努めました。			健康推進課
		用し、幅広い世代へ注意喚起を行うことによ	・SNS(twitter)やFMみえを利用した注意喚起を行う とともに、防災行政無線を活用した熱中症啓発の放送用 原稿や音源を市町に配布するなど、幅広い世代への熱中 症対策の推進に努めました。	ラート」を活用した啓発活動など、引き続き幅広い		健康推進課
	② 感染症	発生情報などを収集・分析し、その情報を県民 や医療関係者などへ迅速に提供します。 ・蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針に	・日本脳炎ウイルスの抗体価の調査で、注意報レベルを 超えたため、令和2年9月2日に注意喚起の報道資料提供	開されると、輸入感染症として発生が懸念されるため、国内の蚊媒介感染症の発生動向を注視し、必要な情報提供を行っていきます。 ・令和3年度も日本脳炎ウイルスの抗体価を測定		感染症対策課感染症対策課
	③ その他		・二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子 状物質(PM2.5)及び一酸化炭素について、全ての測定 局で環境基準を達成しました。 ・光化学オキシダントはいずれの測定局においても環境	す。 ・光化学オキシダント濃度は、前駆物質の濃度や気象要因などが複雑に関係しており、国においても更なる排出抑制策の検討が行われています。原因物質である、窒素酸化物(NOx)、揮発性有機化合物(VOC)の削減については、大気汚染防止法、自動	11	大気・水環境課

	施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	・同法第23条の規定に基づき、光化学スモッグ	・光化学スモッグの予報等発令について、令和2年度は	・光化学オキシダント濃度が上昇した際は、予報等		大気・水環境課
	(オキシダント)に係る緊急時の措置など並び	光化学スモッグの予報を1回行いました。	発令するなど、迅速な情報提供に努めていきます。		
	に事前の措置として、三重県大気汚染緊急時対	・協力工場等の関係機関と光化学スモッグ緊急時措置に			
	策実施要綱(光化学スモッグの部)」を定め、	係る通信訓練を実施しました。			
	オキシダント濃度が高くなった際には、関係す				
	る地域住民や学校などへ注意を呼びかけるとと				
	もに、燃料使用量の削減などの措置を協力工場				
	に求めていきます。				
	・オキシダント濃度上昇時の知見を集積し、そ	・光化学オキシダント濃度が高濃度となりやすい期間、	・緊急時の措置発令時の措置が迅速かつ的確に講ず		大気・水環境課
	の日のオキシダント濃度が高濃度となりやすい	光化学大気汚染予測システムにより光化学オキシダント	ることができるよう、光化学オキシダントの予測情		
	かどうかについて予測を実施し、ホームページ	の予測情報の提供を実施しました。	報の情報提供に努めていきます。		
	などで情報提供を実施します。				
自然災害分野				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	*
① 水害(洪水・内水)					*
ア洪水防止対策の推進	・洪水時の治水安全度の向上を図るため、県が	・洪水・高潮時の治水安全度の向上を図るため、県管理	・県管理河川の整備率が低いことから、引き続き河		河川課
(県土整備部)	管理する河川の整備を進めます。	河川20河川の整備と鳥羽河内ダム工事用道路工事を進め	川整備を実施していきます。		
		ました。			
	・大規模地震による被災後の洪水への備えとし	・河口部の大型水門・排水機場等について、緊急性の高	・順次耐震対策を実施していきます。		河川課
	て、水門・排水機場の施設機能を確保するため	い施設から順次耐震対策を実施しており、2施設におい			
	の対策を行います。	て対策を行いました。			
イ 河川の堆積土砂撤去	・河川の流下能力を回復し、洪水被害の防止・	・約29万㎡の河川堆積土砂の撤去を行いました。	・今後も引き続き河川堆積土砂撤去を推進していき		河川課
や河川・海岸・港湾・	軽減を図るため、河川の堆積土砂撤去を推進し		ます。		
砂防施設の点検(県土	ます。				
整備部)	・河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能	・施設点検を実施し、施設の予防保全に取り組みまし	・今後も引き続き施設点検を実施し、施設の予防保		河川課
	確保を図るため、定期的な施設点検を実施し、	た。	全に取り組みます。		港湾・海岸課
	施設の予防保全に取り組みます。				防災砂防課
ウ 市町が取り組む洪水	・想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川	・想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定	・県管理河川546河川全てにおいて洪水浸水想定区	14	河川課
ハザードマップの作成	の浸水想定区域図の作成を進め、市町が公表す	区域図の作成について、令和2年度末までに県管理河川	域図の作成を進めます。		
支援 (県土整備部)	る洪水ハザードマップの作成について支援しま	546河川の内、142河川において作成し、関係市町に情報			
	す。	提供を行いました。			
エ 市町が取り組む内水	・雨水が下水道や河川などに排水できないこと	・内水ハザードマップの作成に取り組んでいる市町に対	・内水ハザードマップの作成に取り組んでいる市町	15	下水道事業課
ハザードマップの作成	から発生する浸水及び避難に関する情報を住民	し、技術的な助言を行いました。	に対して、技術的な助言や公表に向けた支援を行っ		
支援 (県土整備部)	に提供し、平常時から住民の自助意識や防災意		ていきます。		
	識の醸成を図るため、市町が公表する内水ハ				
	ザードマップの作成について支援します。				
オ 迅速な避難に資する	・デジタルマップで自然災害リスクの確認や避	・デジタル地図上で災害リスクの確認や避難経路を作成	・南海トラフ地震や風水害等に備え、避難対策の―		防災企画・地域支援
情報提供(防災対策部	 難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+	できる「Myまっぷラン+(プラス)」を公開し、個人	層の推進が求められていることから、「Myまっぷ		
)		や地域の避難計画策定を支援するため、市町職員や防災			
i l'	, , , , <u>, , , , , , , , , , , , , , , </u>		. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1	
	から地区防災計画の策定までを支援します。	人材を対象とした避難計画策定支援研修会を開催しまし	計画作成の支援を進めていきます。		

	施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	・SNSやAI技術を活用し、災害対策活動の	災害時の県民の適切な避難行動を促進するため、気象や	「防災みえ.j p」のホームページやメールにより気	16	災害対策課
	充実や効果的な避難情報の提供を行うなど、県	災害に関する情報等を、ホームページやSNSなどさま	象や災害に関する情報等を提供するとともに、SN		
	民の適切な避難につながる取組を進めます。	ざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、	Sで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝える		
		より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある	など、防災情報プラットフォームの活用を図りま		
		状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活	す。また、家族同士の呼びかけによる避難行動を促		
		用しリアルタイムに収集するシステム等を開発しまし	進するとともに、SNSにより市町職員、消防団員		
		た。	等から収集した情報や県民等がSNSで発信した災		
			害情報をAIを活用して集約することで、県民への		
			タイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害		
			対策につなげます。		
	・「三重県版タイムライン」を市町のタイムラ	本県への台風襲来の予想に対して、タイムラインを発動		17	災害対策課
		し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対		- 1	X L M X L M
		策を講じました。また、市町も一体となって取り組むた			
	行動につなげます。	め、「市町タイムライン基本モデル」を活用して、市町			
	11 到 (C ンなり み y o	にタイムライン策定の働きかけを行い、全市町がタイム			
		ラインを策定しました。			
カ 体制の強化 (陸巛	. 二番周地域院巛計画など タ番計画の目声!	・三重県地域防災計画について、避難所における感染症	. 引き焼き除巛、減巛仕制の強化も図る必要がある		防災企画・地域支援語
対策部)					
刈束 部 /		対策の追加などの見直しを行うとともに、令和2年度三			
		重県職員防災人材育成計画に基づき計画的な人材育成に			
	* * * * * * * * * *	取り組みました。	でいきます。	10	/// ctn + 1 fetr = 111
	2007311110000000000000000000000000000000	令和2年11月15日に令和2年度三重県・伊勢市・玉城町・	17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1	18	災害対策課
		度会町総合防災訓練として、自衛隊・警察・海上保安	て、訓練の参加機関を制限したため、例年よりも参		
	通して、充実・強化を図ります。	庁・消防、その他防災関係機関、協定締結団体等(計30			
		団体)が参加して訓練を実施しました。	今後はコロナ禍であっても、ウェブ会議を活用する		
		また、三重県総合図上訓練を2回(9月1日、2月9日)実			
		施し、防災関係機関(37団体)が参加して訓練を実施し	う取り組んでいきたいと考えています。		
		ました。			
2 土砂災害			71 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -		*
		・土砂災害防止施設の整備や基礎調査を進め、土砂災害			防災砂防課
(県土整備部)	から、県民の皆さんの生命・財産を守るため、		進め、土砂災害警戒区域などの指定に取り組みま		
	土砂災害防止施設の整備や基礎調査を進め、土		す。		
	砂災害警戒区域などの指定に取り組んでいま				
	す。				
		令和2年7月豪雨や台風等による山地災害の復旧や、災			治山林道課
		害を未然に防止するために山地災害危険地区の整備未着			
農林水産部)	取り組みます。あわせて、山地災害危険地区に	手箇所で治山事業を実施するとともに、土砂流出防止機	おける減災対策として、地域住民への山地災害危険		
	係る情報提供を行います。	能が低下した保安林内の森林整備を進めました。また、	地区の周知が必要です。		
		山地災害危険地マップを更新し、ホームページで公表し			
		ました。			

	施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	・「みえ森と緑の県民税」を活用して、流木や	13市町30箇所において、豪雨等により流出する恐れ	引き続き、近年頻発する豪雨等の異常気象の増加を		治山林道課
	土砂流出による被害を低減するため、流木とな	がある立木の除去や、土砂等の流下を緩和する緩衝林の	ふまえ、流木や土砂の流出による災害発生の恐れの		
	るおそれのある渓流沿いの危険木の伐採・搬出	整備を実施しました。また、4市町4箇所において、治	ある渓流沿いの森林を対象に、流木となるおそれの		
	や災害緩衝機能を高める森林整備、治山施設な	山施設や渓流内に異常に堆積した土砂や流木の除去を行	ある渓流沿いの危険木の伐採・搬出や災害緩衝機能		
	どに異常堆積した土砂や流木の撤去を実施しま	いました。	を高める森林整備、治山施設などに異常堆積した土		
	ं		砂や流木の撤去が必要です。		
ウ 迅速な避難に資する	・デジタルマップで自然災害リスクの確認や避	・デジタル地図上で災害リスクの確認や避難経路を作成	・南海トラフ地震や風水害等に備え、避難対策の一		防災企画・地域支援
情報提供(防災対策部	難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+	できる「Myまっぷラン+(プラス)」を公開し、個人	層の推進が求められていることから、「Myまっぷ		
)	(プラス)」を活用し、個人の避難計画の策定	や地域の避難計画策定を支援するため、市町職員や防災	ラン+(プラス)」を活用して、個人や地域の避難		
	から地区防災計画の策定までを支援します。	人材を対象とした避難計画策定支援研修会を開催しまし	計画作成の支援を進めていきます。		
		た。			
	・SNSやAI技術を活用し、災害対策活動の	災害時の県民の適切な避難行動を促進するため、気象や	「防災みえ.j p」のホームページやメールにより気	16	災害対策課
	た実や効果的な避難情報の提供を行うなど、県	災害に関する情報等を、ホームページやSNSなどさま	象や災害に関する情報等を提供するとともに、SN		
	 民の適切な避難につながる取組を進めます。	│ │ざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、	Sで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝える		
		より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある	など、防災情報プラットフォームの活用を図りま		
		 状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活	す。また、家族同士の呼びかけによる避難行動を促		
		用しリアルタイムに収集するシステム等を開発しまし	進するとともに、SNSにより市町職員、消防団員		
		た。	等から収集した情報や県民等がSNSで発信した災		
			害情報をAIを活用して集約することで、県民への		
			タイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害		
			対策につなげます。		
		本県への台風襲来の予想に対して、タイムラインを発動	「三重県版タイムライン を市町のタイムラインと	17	災害対策課
	- インと連携して運用し、台風接近時の適切な災	 し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち のない災害対	- 連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動		
	害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難	策を講じました。また、市町も一体となって取り組むた	を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげま		
	行動につなげます。	め、「市町タイムライン基本モデル」を活用して、市町			
		にタイムライン策定の働きかけを行い、全市町がタイム			
		ラインを策定しました。			
エ 体制の強化(防災	・三重県地域防災計画など、各種計画の見直し	・三重県地域防災計画について、避難所における感染症	・引き続き防災・減災体制の強化を図る必要がある		防災企画・地域支援
対策部)		対策の追加などの見直しを行うとともに、令和2年度三			
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		重県職員防災人材育成計画に基づき計画的な人材育成に			
	す。	取り組みました。	でいきます。		
	•	令和2年11月15日に令和2年度三重県・伊勢市・玉城町・		18	災害対策課
			て、訓練の参加機関を制限したため、例年よりも参	20	JC II / J / ICBN
	通して、充実・強化を図ります。	庁・消防、その他防災関係機関、協定締結団体等(計30	,,,		
	A	団体)が参加して訓練を実施しました。	今後はコロナ禍であっても、ウェブ会議を活用する		
		また、三重県総合図上訓練を2回(9月1日、2月9日)実	,		
		施し、防災関係機関(37団体)が参加して訓練を実施し			
		にし、例及関係機関(37団体)が参加して訓練を失応しました。	/ AA / / / MEI/U C V · C / C V · C · つ ん C V · み y 。		
		d U/Co			

	施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
朝・高波					*
ア高潮対策の推進(・高潮、高波による被害を軽減するため、海岸	・高潮、高波による被害を軽減するため、海岸堤防など	・海岸堤防などの嵩上げ、人工リーフの設置などの		港湾・海岸課
県土整備部)	堤防などの嵩上げ、人工リーフの設置などの対	の嵩上げ、人工リーフの設置などの対策を行いました。	対策を図ります。		
	策を図ります。また、老朽化により機能が低下	・また、老朽化により機能が低下した施設について、防	・また、老朽化により機能が低下した施設につい		
	した施設について、防護機能の回復を図りま	護機能の回復を行いました。	て、防護機能の回復を図ります。		
	す。				
	・大規模地震による被災後の高潮への備えとし	・地震後の高潮への備えとして、樋門の耐震補強工事を	・継続して樋門の耐震補強工事を実施します。		港湾・海岸課
	て、水門・排水機場の施設機能を確保するため	実施しました。			
	の対策を行います。				
イ 農地保全・漁港施設	・老朽化した海岸保全施設の改修などを推進	農地海岸堤防について、大規模地震発生時の津波等から	海岸堤防等の整備については、整備必要延長が長く		農業基盤整備課
及び海岸保全施設の対	し、背後農地への被害の未然防止や軽減を図り	の被害軽減を図るため、農地海岸2地区において堤防の	膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的		
策 (農林水産部)	ます。	改修を進めました。	に整備等を進めていく必要があります。		
	・漁港施設及び海岸保全施設について、海面水	・漁港海岸保全施設の高潮対策に取り組むとともに、海	・引き続き、漁港海岸保全施設の高潮対策に取り組		水産基盤整備課
	位の上昇など将来の外力変化の状況を見据え、	面水位上昇などの外力変化に対応した漁港施設等を整備	むとともに、設計沖波の見直しに向けて、他県と連		
	必要な対策の検討を進めます。	するため、施設設計の諸元となる設計沖波の見直しに向	携して検討を進めます。		
		けて、他県と連携して取り組むべく情報共有を行いまし			
		た。			
ウ 市町が取り組む高潮	・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公	・想定し得る最大規模の高潮に備え、高潮浸水想定区域	・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表す		港湾・海岸課
ハザードマップの作成	表する高潮ハザードマップの作成を支援しま	を公表しました。	る高潮ハザードマップの作成を支援します。		
支援 (県土整備部)	す。				
エ 迅速な避難に資する	・SNSやAI技術を活用し、災害対策活動の	災害時の県民の適切な避難行動を促進するため、気象や	「防災みえ.j p」のホームページやメールにより気	16	災害対策課
情報提供(防災対策部	充実や効果的な避難情報の提供を行うなど、県	災害に関する情報等を、ホームページやSNSなどさま	象や災害に関する情報等を提供するとともに、SN		
)	民の適切な避難につながる取組を進めます。	ざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、	Sで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝える		
		より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある	など、防災情報プラットフォームの活用を図りま		
		状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活	す。また、家族同士の呼びかけによる避難行動を促		
		用しリアルタイムに収集するシステム等を開発しまし	進するとともに、SNSにより市町職員、消防団員		
		た。	等から収集した情報や県民等がSNSで発信した災		
			害情報をAIを活用して集約することで、県民への		
			タイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害		
			対策につなげます。		
	・広域避難について、海抜ゼロメートル地帯対	海抜ゼロメートル地帯における取組として、平成28年度	海抜ゼロメートル地帯における取組として、桑員地		災害対策課
	策の取組として、桑員地域2市2町と連携し	に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避	域2市2町と連携し、「桑員地域広域避難タイムラ		
	て、広域避難タイムラインを活用して、広域避	難に関する協定」を実効性のあるものにするため、2市	イン」を活用して、広域避難に係る訓練と検証を行		
	難に係る訓練と検証を行います。	2町と県で、「桑員地域広域避難タイムライン」を策定	います。		
		しました。			
オ 体制の強化(防災	・三重県地域防災計画など、各種計画の見直し	・三重県地域防災計画について、避難所における感染症	・引き続き防災・減災体制の強化を図る必要がある		防災企画・地域支援
対策部)	を進めるとともに、災害対応に携わる人材の育	対策の追加などの見直しを行うとともに、令和2年度三	ことから、三重県地域防災計画など各種計画の見直		
	成等を含めた防災・減災体制の強化を図りま	重県職員防災人材育成計画に基づき計画的な人材育成に	しを進めるとともに、計画的な人材育成に取り組ん		
	す。	取り組みました。	でいきます。		

	施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
		令和2年11月15日に令和2年度三重県・伊勢市・玉城町・ 度会町総合防災訓練として、自衛隊・警察・海上保安 庁・消防、その他防災関係機関、協定締結団体等(計30 団体)が参加して訓練を実施しました。 また、三重県総合図上訓練を2回(9月1日、2月9日)実 施し、防災関係機関(37団体)が参加して訓練を実施し ました。	て、訓練の参加機関を制限したため、例年よりも参加機関が少ない状況となりました。 今後はコロナ禍であっても、ウェブ会議を活用するなどして、より多くの機関との連携が促進されるよ	18	災害対策課
(6)産業・経済	斉活動・その他				*
① 企業等の	然災害発生時の被害軽減と迅速な復旧を促すため、BCP(事業継続計画)等の策定支援を進	災害時や感染拡大時における中小企業・小規模企業の事業活動の継続を図るため、事業継続力強化計画の策定支援事業や三重県版経営向上計画の仕組みを活用した身近な防災対策を市町や商工団体と連携して推進し、延べ776件の計画の認定につながりました。	進するため、引き続き市町や商工会・商工会議所と		中小企業・サービス産業振興課
② 観光	係者に向けた観光防災の取組事例の共有や、観 光地の防災対策に係る人材育成及び課題検討の				観光政策課 災害対策課
③ 道路交通	災上対策が必要とされている道路については、 年1回の点検を実施するとともに、必要に応じて対策を実施します。		します。また、法面等について今後も年1回の点検 を実施します。		道路管理課道路建設課
	保するため、緊急輸送道路の整備や無電柱化を	工区) などの現道拡幅に取り組みました。	送を確保するため、緊急輸送道路の整備を推進しま		道路管理課
	推進します。	・緊急輸送道路上の修繕が必要な道路施設において対策	す。		都市政策課
		を実施しました。 ・緊急輸送道路の無電柱化を推進するため、街路における電線共同溝整備を行いました。	・引き続き、修繕の必要箇所について計画的に実施します。 ・引き続き、電線共同溝整備を進めていきます。 ・無電柱化を一層推進するため、新たな三重県無電柱化推進計画を作成します。		道路企画課
	・土砂災害の発生による道路交通の寸断は、社	・第二次緊急輸送道路である蓮峡線などの法面対策を推	・引き続き、砂防事業と連携して、緊急輸送道路等		道路建設課
	会経済に大きな影響を与えることから、砂防事		の法面対策を推進します。		道路管理課
	業と連携して、緊急輸送追路寺の法面対策を推 進します。	・補助金を活用し、対策箇所において測量、設計等実施しました。	・引き続き、補助金を活用して、事業進捗に努めます。		

			施策	2020(令和2)年度の取組概要	残された課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	① 水道 *						
	-	ア 水道災害広域応援協	・風水害などによる自然災害で、県内の市町の	・大規模災害時には、一般電話が使用できない可能性が	・大規模地震や風水害等の発生時における水道の応		大気・水環境課
	5	定(環境生活部)	水道施設が被災した際に備えて「三重県水道災	あることから三重県防災行政無線を使用し、協定に基づ	急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように、市		
			害広域応援協定」を締結し、応急給水や水道施	く応援要請等の情報伝達を北勢地域の5市5町で実施し	町と定期的に情報伝達訓練を実施する必要がありま		
			設の応急復旧に関する応援を迅速に行うための	ました。	す。引き続き、三重県防災行政無線を使用した情報		
			体制を整備しています。	・また、市町の資機材保有状況等について照会をかけ、	伝達訓練を実施していきます。(令和3年度伊賀地		
				当協定に基づく実施要領の更新を行いました。	域で実施予定。)		
					・また、避難場所への給水をおこなうために、各市		
					町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資		
					機材等、随時情報更新し関係者と情報共有すること		
					が必要となります。引き続き、市町の応急給水体制		
					(給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等)		
					について、定期的に市町と情報共有を図ります。		
	-	イ 安全で安心な水の供	・水害等の自然災害にも耐えられるよう、耐震	被害率の高い管路等のうち、約4.1kmの布設替工事が完	三重県企業庁経営計画(平成29年度~令和8年度)	19	水道事業課
	á	給(企業庁)	管へ更新するなどの水道の強靱化に向けた施設	了しました。	及び水道施設改良計画に基づき、被害率の高い管路		
			整備を推進します。		等の耐震化を優先して進めていきます。		
(7)	その他						*
	その他		(気候変動適応に関する基盤的施策等:(1)	・地球温暖化による気候変動やその影響について理解を	・三重県気候変動適応センターを拠点とし、引き続		地球温暖化対策課
			~(6)に該当しない分野横断的な取組等)	促進するため、三重県気候変動適応センター及び津地方	き地球温暖化による本県の気候変化やその影響につ		
				気象台と連携して三重県気候講演会(11月)を開催しま	いて情報収集および分析を行うとともに、県民の皆		
				した。	さんの気候変動に対する理解を深めるため、情報提		
				・県民の気候変動適応への理解を深めるため、気候変動	供等を行います。		
				適応センター、市町等と連携し、セミナー等を通じた普			
				及啓発を行いました。			